



たかやま まさひと
高山正人議員

台湾交流事業について 職員の倫理規程について

台湾安平区との 交流事業

質問 台湾交流事業開始に至った経緯について伺います。

答弁 平成30年1月、台湾留学生と書初めを通じた児童の交流をきっかけに同年5月、安平区の安平國小と、追分小学校は台中市の追分國小と、地震やコロナウイルスの広がりなどありましたが交流が継続されてきました。令和5年4月27日に安平町と台湾台南市安平区は相互利益と友好関係を築くことを目的に友好交流協定を締結し、交流を深めていくこととなりました。

質問 子ども達は言語が違ふのに、どうやって理解できたのか伺います。

答弁 実際の授業の進め方については詳細に把握していませんが、翻訳ツールとかが町内にいる台湾語の通訳ができる方をお願いして交流を進めています。

質問 交流と言ってもこの安平区は台南市の中の1つの区であり、180万都市

という大きな都市の中の一画で、安平町はこの地区のどういう方々と協議のうえ、協定を結ぶことになったのか伺います。

答弁 学校間の交流は継続している中で、台北駐日経済文化代表処の方々との協議で安平区との協定を締結させていただいた経緯になります。

質問 安平区とは交流協定を結びましたが、台中にある追分と両方いっぺんに交流協定を結ぶように考えはなかったのか。

答弁 2か所の地域交流があつて同時並行で進めていたが、台中の方は若干ストップして今回後引き時期尚早なのか、この後引き続き協議しながら友好協定まで進めていきたい。

質問 令和6年度予算で402万4千円の歳出の根拠について伺います。

答弁 台湾台南市が今年築城400年の節目の年となる記念すべき年に訪問することにより安平区長や安平区の方々との今後の交流に向けた協議並びに現地視察

に係る経費の計上です。特別旅費288万2千円で安平町議会日台友好議員連盟、町長を含めた職員10名、3泊4日分の旅費、負担金は同行ガイド費用、添乗員経費、パスポート代行申請などの計上です。

質問 来年度予算400万で町長、友好議連、職員計10名が、このような大きなお金を使って交流を深めていくことに町民の皆さんに理解されるのか。

答弁 職員を含めて議員連盟の方も町として出席要請をして参加する形になるので町の旅費規定に基づいた算出です。公式訪問という形になります。町民の方にもご理解をいただけるような方法を検討、工夫をしなければならぬと思います。

職員の 倫理教育と疑念を 持たれた時の対応

質問 職員の倫理規程の教育について伺います。

答弁 毎年全職員に対して綱紀保持及び服務規程等の

徹底に関する注意喚起をしております。また、職員法令順守マニュアル、経理事務の手引き、情報セキュリティ対策にかかる規則・要綱などの周知徹底、コンプライアンスに関する職員研修の実施や新規採用職員に対する研修などに取り組んでいます。

質問 疑念を持たれた時の対応について。

答弁 職員の行動は絶えず町民から関心を持たれていることを意識し、私的な場面においても町民の疑惑や不信を招く行為や行動は厳に慎むことを周知徹底している状況です。まずは疑念を解明するために正確な情報を把握するとともに、当該職員はもとより担当課長や関係職員からの聞き取りにより事実確認を行い、法令違反等に該当するか否かについて判断をして、違反行為が判明した場合については安平町職員の懲戒処分等に関する規則に基づき手続きを経て、職員等に対して懲戒処分等を行うこととなります。



く どうしゅういち
工藤秀一議員

冬の防災・減災・避難所体制について ～厳寒期の能登半島地震から不安に思うこと

- ◇停電しストーブが使用できない時は？
- ◇降雪時の車中泊は？ペットの入居は？

町で管理している住宅にエアコン設置推進を

避難所の備蓄品整備

質問 災害は今や日常的なリスクと捉え災害に対する警戒心が求められている。

町内避難所26か所、避難想定人数1640人。停電し、断水し、もしそれが冬で、道路が寸断された場合を想定した時、各庁舎に保管している非常用発電機10台や暖房機40数台、ほかダンボールベットや毛布について避難所には無く、庁舎に保管しているということではよろしいか。

答弁 発電機10台は両庁舎または防災倉庫に。ストーブは主要避難所に配備。そのほかベットや毛布は若干数備蓄している。

質問 令和2年発行の避難所運営マニュアルによると「各避難所に備蓄するもの」と書かれている。これらは避難所になければならないものと思うが。

答弁 基本的にはマニュアルに沿って配備すべきと思っているが、自主防災組織で整備している組織もあり、足りない分は町の方で

整備していく考え。

質問 停電した時に発電機はそこになければならない。冬の積雪時は道路の破損が見えず、大きな地震後の道路は危険である。各避難所に発電機など備蓄品を運搬する余裕はないと思う。

答弁 現状各避難所の状況を把握しながら必要なところには配備すべきものは配備していく。

車中泊やベットの滞在

質問 車中泊の避難について、エコノミー症候群や一酸化炭素中毒が心配ですが、大雪時の対応など駐車場の管理を伺う。

答弁 可能な限り避難所に入ってもらおうが、医療保健関係者等による定期的な体調チェックを行う。また、大雪時の台数は今後想定しながら停める場所の想定はしておかなければと思う。

質問 ペットの滞在スペースは確保できているか。

答弁 事前にペット用として確保することは難しいので、臨機応変に対応する。

町営住宅等にエアコンを

質問 エアコン設置推進について、温暖化の影響により北海道もエアコンを設置する家庭が急増。いまや必要不可欠であると思う。そのような状況の中、町営住宅等の居住者にはエアコンを設置したくても室外機設置の際に壁に穴を空けなくてはいけないので断念している声を聞くようになった。借りている住宅の壁に穴を空けて、エアコンを設置してはいただけませんか。

答弁 町営住宅等にエアコンを個人で設置することは可能。壁に穴を空ける場合や換気口を利用するなどができる。購入する電気店で現場を見てもらい、検討のこと。なお、その際は事前に建設課に設置届を提出してください。

質問 温暖化によりエアコン設置は必須の状況であると思う。現状、町営住宅等は未設置だが、助成制度や町で設置し家賃に反映するなどして設置を推進しては

どうか。

答弁 町営住宅等は室内照明や石油ストーブなどは入居者負担である。助成制度について現時点では考えていない。

質問 特に非課税世帯など自費設置が厳しいところもある。ゼロカーボンの観点から、化石燃料を使用せず、暖房を電化する一步とも思いますが。エアコン設置は石油ストーブ使用の縮小にも繋がると思う。

答弁 今後ゼロカーボン等の関係でオール電化になっていくことが考えられるので、その時にはエアコン設置は考えていくと思う。町としては優先度を決め、学校、公民館、各地区公民館も整備をし、ゼロカーボンの動きとすり合わせながら最低限クーリングシエルの時間帯にエアコンのあるところでも夏の暑さのピークのような対応を進める。



と り ぐ え ま ゆ み
鳥越真由美議員

福祉の視点でまちづくり 人材確保は重要課題

質問 総合計画実施計画の中で地域包括ケアシステムは成長戦略とされているが、各機関との合意形成の状況は。

答弁 安平町では高齢者が可能な限り住み慣れた地域で尊厳と希望を持つて自立した生活が続けられるよう団塊の世代が後期高齢者となる2025年までに地域包括ケアシステム構築の整備を進めてきた。多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築や資源開発等を取り組むことで更なる個別支援の充実に繋げ、地域に不足する有効な支援策の普遍化等について検討、着実に成果を上げてきている。

質問 最近、包括支援センターの人が足りていないのではないかと。相談は包括支援センターだけでよいのか。

答弁 包括支援センターの業務はケアプラン作成、地域ケア会議、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等。最近、身寄りがないなど頼るところのない高齢者が増加し、緊急対応、生

活支援などの地域支援事業も行っている。

質問 認知症との自覚が無い方が増える中で、商工観光課との連携や商工会への働きかけや話し合いは。

答弁 令和4年度に商工会から20、30名が認知症サポーター養成講座に参加。社会の認知症観を変えていくための施策が重要と考えている。認知症サポーター、認知症カフェを進めていく。商工会の変化として、最近では迷惑行為があった場合、地域包括支援センターに連絡が来る。



質問 相談が1か所で済むように町民の利益を考慮した総合相談窓口を検討するとされているが、どこで行うか決まっているか。

答弁 具体的な決定はしていないが、相談内容によっ

て各課の連携の中で決めている。

質問 地域福祉は町民全ての人に関わり、十分な人材が必要。全国が同じ状況にある中で今後の人員確保とその見通しは。

答弁 年齢的なバランス、人事異動等を含め有資格者の確保・補充は全国的にも不足と言われており当町も同様と認識。これまでも募集事務に取り組んでいるが、有資格者採用の厳しい状況を踏まえて計画的な人員確保が必要と認識している。

質問 人材確保に学生のすそ野を広げる地域おこし協力隊インテンシブ制度活用と、受け入れるための外部委託が必要ではないか。

答弁 今後、調査研究、団体やNPO法人の活用、そのために議論・協議・情報の収集をしていきたい。昨年からは様々な大学が早来学園に多く来校。その様なフィールドにして頂いていることを活用し、我々が必要とする専門職の学生に選ばれるよう課題解決に向けて進めていきたい。

一般質問を終えて

全国的に福祉に関わる人材確保が難しくなっている。他町からの協力を頂いている当町にとつては喫緊の課題。高齢化に伴い個別支援業務も増えている。今いる人材を大切にすることはもちろん、「安平町で働きたい」という人を増やしたい。

福祉の仕事を目指す学生に安平町を知ってもらいたい。関わってもらいたい。すそ野を広げるために出来ることがあるはずだ。福祉の視点を持つ人が増えて欲しい。誰にでも優しいまちづくり、ユニバーサルデザインに溢れた安平町にしていきましょう。





おがわら なおし
小笠原直治議員

指定管理者制度の導入施設の管理運営経費は、 利用料金収入、利用料金収入及び町指定管理料、 全額を町指定管理料の3つに分類される

指定管理料は、運営管理経費から利用料金収入を引いた金額
指定管理業務期間は5年間、指定管理料は期間の総額提示で
協定を締結する。

質問 指定管理者制度を導入している10施設の運営管理費の調達は。

答弁 「スポーツセンター本館」は、指定管理費と利用料金収入。「道の駅」は、営業収入・指定管理料・補助金。「追分児童館・早来児童館」は指定管理料。「とさわキャンプ場」は、指定管理料・利用料金収入・自主事業の収益。「デイサービスセンターサツクル・認知症高齢者グループホームさかえ」は、利用料金と利用者負担金・介護保険サービス給付費等。「公共牧場」米麦乾燥調製施設「野菜共同集出荷場」は、利用料金。
質問 指定管理者制度を導入したスポーツセンター本館の指定管理料の支払いとなる利用料金収入と運営管理費については。

増えていく運営管理費は、積算根拠ミスと指定管理者の努力不足ではないか

質問 スポーツセンター本館の令和4年度の利用料金収入と運営管理費の内訳、指定管理料の支払額は。

答弁 利用料金収入は1、862万8千円で270万円減収。運営管理費は7、565万5千円で1、732万4千円増額。指定管理者には総額9、428万4千円を支払う。

指定管理料総額とは、町が収受する利用料金と町が支払う管理運営経費である

質問 入札制度による令和2年度からの指定管理料額は。

答弁 設定利用料金収入が2、132万8千円。管理運営費は3、700万3千円。指定管理料は5、833万3千円です。

質問 利用料金収入は、町が収受するものであるが、指定管理業務に係わる経費

として収入額を算定している。令和4年度は、利用料金収入と管理運営費を合わせて指定管理者に9、428万4千円が支払われている。3年間で1.6倍になっているのは何故か。

答弁 新型コロナウイルス感染症対策費用及び収入減燃料・電気料価格高騰等に伴う支援として追加した。

容易な特別事情の拡大ではリスク分担表が無意味

質問 スポーツセンター本館の管理運営に関する基本協定50条のリスク分担表では、物価に伴う経費の増加又は収入の減少。需要変動による収入の減は、指定管理者が負担するとなっていないのではないか。

答弁 通常予想の範囲を超えた原油価格の高騰により支援した。

道の駅、令和4年度は737万8千9百円の赤字計上

質問 道の駅の利用料金収入と指定管理料総額は。

答弁 利用料金は免除をし

て、令和4年度からの指定管理期間は1、271万8千円を年額とし、電気料金高騰の補てん額と合せて、1、498万4、499円を指定管理者に支払う。

営業（利用料金）収入と補助金額を明示する事で不都合は起きない

質問 道の駅条例第6条(3)利用料金の収納に関する業務があるのに、営業利用者から利用料金を徴収しない事はない得ない。利用料金収入は明記すべきではないか。

答弁 収入は指定管理者の収入としているので、利用料金収入は0円としている。

質問 各施設の事務処理等について、基本的・統一的な考え方や標準的な取り扱いを示すことにより、施設の効果・効率的で透明性の高い管理運営が生み出され、適切な運用に繋がるのではないか。

答弁 基本的、標準的になるものが必要であり、指定管理者制度ガイドラインを作成中です。



みうら えみこ
三浦恵美子議員

男女平等について ジェンダー平等について

性別を超え誰もが自分らしく生きられる安平町へ 世界的潮流。行政の認識と取り組みについて問う

男女平等について

質問 第3次安平町男女共同参画基本計画(案)を策定するにあたって、第2次安平町男女共同参画基本計画、DV対策基本計画、女性活躍推進計画等の実施状況と検証について伺う。

答弁 当該計画の基本方針の取り組み事業96本中8割以上が事業実施や着手。当町における課題は3点。①男女が認め合う多様性の尊重、固定的、潜在的な性別役割分担意識の変革、人権が尊重され個性と能力を發揮できる社会、LGBTQ等性的マイノリティに対する正しい理解を広げ、全ての人が自分らしく生きられるまちづくりを推進する必要がある。②女性が活躍できる環境づくり。当町の審議会等における女性委員の割合(3割)を引き上げる(国や北海道と比較して低い)。③社会情勢等の環境の変化、ジェンダー平等の世界的な潮流に対応する事が求められており、多角的に

男女共同参画を捉える必要がある。以上、多岐に渡る要素を踏まえ第3次男女共同参画基本計画を策定する必要がある。

質問 DV被害に対する相談体制の周知の方法を伺う。

答弁 大きな部分の周知は行っていないが、地域ミーティングに保健師、福祉担当、民生委員が自治会のメンバーとして参加し周知を行っている。

質問 安平町役場の職員の働き方について、第2次安平町男女共同参画基本計画の実施状況を伺う。

答弁 女性職員の役職への登用促進、町職員の男女参画に対する意識の向上の為の研修実施、女性職員の役職登用は年々増加傾向(研修等の実施による)。育児介護制度の周知利用促進等職場環境の確保に努めている。

質問 生理用品の学校や公共施設のトイレへの備付けについて考え方を伺う。

答弁 実施には費用が発生する。実施根拠は貧困や男女平等など色々あるが、実施するというだけでは解決

策として結論付ける判断をしがたいため、現在は緊急時の対応のみに留まり、実施には至っていない。

ジェンダー平等について

質問 ジェンダー差別に対する安平町としての位置づけと認識について伺う。

答弁 SDGs17の目標の5番目、昨今の社会情勢を踏まえ、性的少数者LGBTQに対するパートナーシップ制度の対応取り扱いの検証を進める。性差別やジェンダーバイアス、社会的な性差に対する固定概念や偏見に基づく言動を根絶する施策も検討。

質問 教育現場におけるジェンダーについて、差別や偏見に対する取り組みを伺う。

答弁 ジェンダーフリー等直接的な内容の実施はないが、性差の平等公正な対応や性的指向、性自認に関する偏見言動防止に努めている範囲が令和4年12月の生徒指導要領改定を受け、学

校現場でも具体的取り組みについて理解が進んでいる。具体的対策として早来学園の7年生以上の制服が本年度より選択できる形を採用。

質問 ジェンダーに関する町民向け講座の開催について、これまでの実績を伺う。

答弁 町民向け講座に関しては現在行っていない。昨今の社会情勢を踏まえ他自治体事例を参考に検討を進めていきたい。

質問 パートナーシップ制度の導入の具体的な時期について考え方を伺う。

答弁 第3次男女共同参画の計画ができ上がるまでが1つの目安。検討を進める中で地方自治体が戸籍上の同性のカップルに対し婚姻と同等の関係を承認する制度だが、証明がなされても法律上の家族とは認められないため、家族として手術の同意が出来ない等様々な問題があるため協議検討が必要。当町と同規模の町村での取り組みも研究する必要がある。



胆振管内町村議会議長会表彰

議員10年以上



米川恵美子議員が10年以上の永きにわたり議会議員として地方自治に尽力されたことに對し、胆振管内町村議会議長会の渡部会長から表彰状を授与されました。

☆議会・委員会活動

(1月から3月まで)

議会広報特別委員会	1月23日	全員協議会	2月26日
第1回臨時議会	1月29日	全員協議会	2月13日
議会改革調査特別委員会	1月29日	次世代半導体調査特別委員会	2月26日
次世代半導体調査特別委員会	1月29日	議会運営委員会	2月29日
胆振管内議員研修会	1月30日	第2回定例議会	2月29日
		予算審査特別委員会	3月7日～14日
		議会運営委員会	3月11日～14日
			3月14日

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

(1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送
11チャンネル
あびらチャンネル
で視聴できます。

あびらチャンネルは
安平町内限定のエリア放送です

(2) インターネットから (安平町ホームページから)



- ①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
- ②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください

※スマートフォンから視聴する場合 (表示が異なります)



画面の最上段にあるこの部分を押しと上記と同じ「行政組織・議会」が出ます

あ と が き

令和6年元日能登半島地震、2日はJAL航空機衝突事故と激動の年明けでした。能登半島地震で被災された方々に対して心からお見舞い申し上げます。復旧も道半ばの被災地の状況を報道で知り心を痛める日々が続きます。

北海道胆振東部地震での経験から何が出来るか考えた時、私たちが被災した当時、国の被災者生活再建支援法の支援対象や支援金が、被災者の現状には足りず苦しんだ事、その後いくらか拡充されたとはいえ、被災者の生活再建には足りないと考え、この法律の拡充を求める意見書案を3月定例議会に提案し、同僚議員の皆さんのお陰で可決。国へ提出する事が出来ました。被災した町の議会だから出来る事と考え提案しました。一日も早い復興をお祈りします。

議会広報特別委員会
委員長 三浦恵美子